

高浜deいただきますキャンペーン登録店舗同意書

下記をご一読の上、左側の□にチェック☑を入れてください。

営業形態	
<input type="checkbox"/>	当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

行政への協力	
<input type="checkbox"/>	当店は、本キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
<input type="checkbox"/>	当店は、キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
<input type="checkbox"/>	当店は、高浜町が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。

ガイドラインに基づく取組等	
<input type="checkbox"/>	当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
<input type="checkbox"/>	当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。 ●店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。 ●店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。 ●他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティションで区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。 ※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。 ●一つのテーブルで他グループと相席する場合、真正面の配置を避けるか、テーブルをパーティションで区切る。
<input type="checkbox"/>	当店は、福井県「感染防止徹底宣言」ステッカーの発行を受け、店舗に掲示しています。
<input type="checkbox"/>	当店は、福井県「感染防止徹底宣言」ステッカーの発行を申請中です。
<input type="checkbox"/>	当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。 ●発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。 ●できる限り混雑する時間帯を避けること。 ●大人数での会食や飲み会を避けること。 ●デリバリーやテイクアウトを活用すること。 ●店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。 ●食事の前に手洗い・消毒をすること。 ●咳エチケットを守ること。会話は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること。 ●食事中以外はマスクを着用すること。 ●新型コロナウイルス接触確認アプリ（COOCOA）を利用すること。 ※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

参加登録の取消	
<input type="checkbox"/>	当店は、本誓約書の内容に違反や虚偽があった場合、参加登録が取り消されることに同意します。

反社会的勢力ではないことの表明・保証	
<input type="checkbox"/>	当店は、当店及び当店の親会社・子会社等の関係会社、役員、従業員等の関係者（関係会社の役員、従業員を含む）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していないことを表明し保証するものとします。

令和 年 月 日

店舗名

代表者

印

※必ず申請書と合わせてご提出ください。

【提出・お問合せ先】

高浜町産業振興課 TEL 72-7705 FAX 72-4000
高浜町商工会 TEL 72-0226 FAX 72-2810
（一社）若狭高浜観光協会 TEL 72-0338 FAX 72-0774